

平成27年 第4回 伊丹市教育委員会 定例会 会議録

1. 日 時 平成27年4月16日(木) 午後2時00分～午後4時00分
2. 場 所 総合教育センター 2階 講座室
3. 主 宰 者 教育長 木下 誠
4. 委員の出席 江原 礼子 川畑 徹朗 秋田 久子 川崎 かおり
5. 委員の欠席 なし
6. 傍 聴 人 なし
7. 関係者の出席

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 教育長 木下 誠         | 学事課長 大村 寿一       |
| 管理部長 谷澤 伸二       | 総合教育センター主幹 尾崎 眞弓 |
| 学校教育部長 太田 洋子     | 保健体育課長 増田 健一     |
| 生涯学習部長 小長谷 正治    | 学校給食センター所長 松浦 洋一 |
| 教育長付参事 二宮 毅      | 社会教育課長 中畔 明日香    |
| 教育長付参事 大西 俊己     | スポーツ振興課長 前田 勝弘   |
| 教育長付参事 堀口 明伸     | 公民館長 池田 真美       |
| 総合教育センター所長 後藤 猛虎 | 図書館長 三枝 芳美       |
| 管理部副参事 升井 竜雄     | 博物館長 亀田 浩        |
| 学校教育室長 村上 順一     | 人権教育担当主幹 森口 真一   |
| 人権教育室長 森田 幸輝     | 中学校給食推進班主幹 田中 康之 |
| 学校教育部副参事 馬場 一憲   | 少年愛護センター所長 米田 博一 |
| 施設課長 田原 安治       | 教育総務課長 中井 秀典     |
| 教育企画課長 春名 潤一     | 教育総務課 寺内 みこ      |

8. 議事

- (1) 開会宣言 木下教育長(午後2時00分)
- (2) 日程報告 木下教育長より次のとおり会議を進める旨の発議があり、全委員はこれを了承。

|       |                        |
|-------|------------------------|
| 日程第 1 | 平成27年第3回教育委員会定例会会議録の承認 |
| 日程第 2 | 教育長報告                  |
| 日程第 3 | 報告第4号の専決第13号の承認        |
| 日程第 4 | 報告第4号の専決第14号の承認        |
| 日程第 5 | 報告第4号の専決第9号の承認         |
| 日程第 6 | 報告第4号の専決第10号の承認        |
| 日程第 7 | 報告第4号の専決第11号の承認        |

- 日程第 8 報告第 4 号の専決第 1 2 号の承認
- 日程第 9 報告第 4 号の専決第 1 5 号の承認
- 日程第 1 0 議案第 2 8 号の審議
- 日程第 1 1 議案第 2 9 号の審議
- 日程第 1 2 議案第 2 6 号の審議
- 日程第 1 3 議案第 2 7 号の審議

木下教育長より「議案第 2 6 号及び議案第 2 7 号は個人情報を含むため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定に基づき非公開にしたいと思いますが、よろしいでしょうか」との発議があり、全委員はこれを了承。  
議案第 2 6 号及び議案第 2 7 号は非公開の秘密会となる。

(3) 平成 2 7 年第 3 回教育委員会定例会会議録の承認 (日程第 1)

平成 2 7 年第 3 回伊丹市教育委員会定例会 (平成 2 7 年 3 月 2 3 日 (月) 開催) の会議録については、全委員一致でこれを了承。

(4) 教育長報告 (日程第 2)

管理部長より「4 月分人事報告」・「3 月分教育施設関係工事の着工・竣工報告」・「3 月分の寄附採納報告」について、学校教育部長より学校教育部の、生涯学習部長より生涯学習部の、教育長付参事より人権教育室の、教育長付参事兼中学校給食推進班長より中学校給食推進班の、「3 月分行事実施報告」・「5 月分行事実施予定」について、それぞれ説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「教育長報告」を承認。

質疑応答

江原委員        7-2 ページの適応教室について、昨年度末時点で在籍していた子どもたちの現在の状況を教えていただきたい。

尾崎主幹        現在、適応教室には仮入館の児童生徒を含め 3 名、学習支援室には 1 2 名、計 1 5 名が在籍している。そのうち、毎日またはほぼ毎日学校に登校できている児童生徒が 3 名、数日休みながらも別室登校するなどして登校できている児童生徒が 2 名いる。それ以外の 1 0 名は 1 日も登校できていない。学校では家庭訪問をしたり、子どもたちが毎日書類を届けたりと継続的な支援を行っているところである。

メンタルフレンド派遣児童生徒は 4 名いる。今後も学校やメンタルフレ

ンドと連携をとりながら引き続き支援していく。

江原委員        年度が変わることがひとつのきっかけとなると思い、現状を伺った。校園長会や教頭会においても教育長からお話があったように、不登校の児童生徒については、そこから派生する様々な問題が危惧されているところであり、積極的に子どもたちとの関わりを深めて、一人でも多くの児童生徒が学校復帰できるよう支援を進めていただきたいと思う。

木下教育長        不登校になると家に引きこもってしまいがちであるが、適応教室など一歩外に出ていくのは良い傾向であると思う。学習支援室ではどのようなことに取り組んでいるのか教えていただきたい。

尾崎主幹        学習支援室では、主に学習面での支援を進めている。教科は数学や英語が中心であるが、指導員のサポートを受けながら本人が持ってきた宿題や課題に取り組んでいる。

木下教育長        不登校や長期欠席の児童生徒のうち、学習支援室において支援を受けている子どもは一部である。学習支援室として、学校との連携という部分でどのようなはたらきかけを行っているか。

尾崎主幹        学校への登校を促すことが最重要であると考えている。しかし、どうしてもそれが難しいと学校から相談があった場合は、子どもの様子を見たり、保護者と話し合ったり、関係者と協議をした末に適応教室への仮入館に進むといった流れである。

木下教育長        学校へ登校することは大事であるが、どうしても登校できない子どももいる。適応教室の他にメンタルフレンドという方法もあると周知することが大事ではないか。

村上室長        適応教室の指導員は、空いた時間に各学校を巡回し、学校と子どもたちに関する情報の共有に努め、また、各学校の不登校や長期欠席の児童生徒に対する今後の支援の進め方についての指導を行ったりしている。また、各学校に配置しているスクールカウンセラーや教育相談を行っている臨床

心理士と連携し、児童生徒一人ひとりにとってより良い支援はなにかということを考えている。

江原委員        9ページの教育企画課の5月の行事予定について、昨年5月29日に市立伊丹高校の特色化・活性化推進チーム会議を開催されたと思うが、今年度のスケジュールを伺いたい。

春名課長        昨年度は高校入試において学区の拡大を迎えるということもあり、どのようなアピールで生徒を集めるかということが大きな議題となった。また、大学入試において結果を出すことを念頭に放課後学習の充実や様々な積極的な取組について話し合った。

今年度については、昨年度末の会議で施設設備の充実や放課後学習の充実、平成27年度入学希望者の増加等の報告がなされていることから、さらなる取組の強化を考えているところである。既に学校長との面談を行ったり、指導主事を数回学校に派遣しており、今後も学校との連携を深めるなかで、新たな戦略を練っていきたいと考えている。

また、現在6月補正予算において新たな事業への対応も進めていることもあり、6月頃に会議を開催する予定である。

江原委員        学区拡大のこともあり、今後の展望を伺った。また、今年度はキャリア教育にも力を入れていく方針であることから、その点も踏まえて充実を図っていただきたい。

木下教育長        会議の年間計画を教えてください。

春名課長        6月に開催するほかは未定であるが、学校と協議するなかで状況に応じて適宜開催していく。

川畑委員        5ページの第5回いじめ防止等対策審議会について、開催日が分からなかったがホームページに載っていたのか。

村上室長        開催予定はホームページに掲載している。今年度の予定は、現在調整しているところであり、決まり次第ホームページに掲載する。

川畑委員           教育長報告の行事予定に載せることはできないのか。

村上室長           今年度については、事前に分かるため、予定が決まれば載せることができると思う。

川畑委員           8-1 ページの第10回全国高等学校なぎなた選抜大会について、第11回以降はふるさと寄附を活用して開催するとのことであるが、1回開催するにあたりどのくらい経費が必要なのか。

太田部長           市の支出額が400万円、それ以外は参加費やパンフレット代で賄ってきた。今後は、予算を削り市の支出額を300万円として考えている。10年開催するためには、市として3,000万円必要となる。現在、国の地域活性化センターより5年間開催することを条件として400万円、県の「はばたん基金」より100万円いただくこととなっているため、実質あと2,500万円が必要となる。

川畑委員           今年度の出場校を見て「主催者枠はないのか」と感じたのだが。

太田部長           兵庫県として2校の枠があるが、今回残念ながら市立伊丹高校は出場できなかったもので、次回出場できるよう強化策を考えたい。

川畑委員           35ページの採択請願の送付について、平成25年9月27日付文部科学省スポーツ・青少年局長より通知のあった「薬物乱用防止教育の充実について」では、「学校における薬物乱用防止教育は、小学校『体育』、中学校及び高等学校『保健体育』の時間はもとより、『特別活動』、『総合的な学習の時間』、『道徳』等も活用しながら、学校教育全体を通じて指導を行うこと。その際、公益財団法人日本学校保健会が作成・配布している『喫煙、飲酒、薬物乱用防止に関する指導参考資料』が参考となること。」とされている。教諭に対し、こういった資料を活用して研修を行うことは非常に有効であると考える。

各小中学校で健康教育に係る研修会を実施されていると思うが、これは学校毎に実施しているのか。

太田部長 保健担当者会や養護教諭会等で喫煙防止や薬物乱用防止に関する研修を行っている。また、児童生徒を対象に実施している飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室に教諭も参加し、一緒に学んでいる学校も多い。

川畑委員 講演会等で現場を訪れた際によく思うのが、資料をもっと活用すべきだということ。この資料は、日本で最も当分野に長けた専門家が集まって作成したもので、非常に優れた冊子である。

今後、こういった資料を学校に紹介していただき、研修会等で有効に活用いただきたい。

また、現在、飲酒・喫煙・薬物乱用防止教室を全中・高等学校で実施しているとのことだが、小学校でも実施されるよう検討していただきたい。

太田部長 小学校では、主に喫煙防止教育に力を入れている傾向にある。今後、薬物乱用防止教育の推進についても取り組んでいく。

木下教育長 5ページの第5回いじめ防止等対策審議会について、今、学校現場では問題行動が減少し、比較的安定しているが、常にきめ細やかな対応が必要である。3月末時点での学級崩壊や問題行動の状況を教えていただきたい。

太田部長 中学校で1校、一部ルールを守れない生徒がおり、学級運営改善のため県の加配を1名配置したということがあった。小学校でも1校、同様の加配を1学期に配置したが、現状は落ち着いている。それ以外に学校から相談があり、指導主事が訪問する等の対応を行った事例はあるが、いずれも深刻な事態に陥ることはなかった。

#### (5) 報告第4号の専決第13号の承認（日程第3）

木下教育長より「報告第4号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第13号 平成26年度第6回教育関係費補正予算要求の申出について」を議題とする旨の発議の後、「平成26年度第6回教育関係費補正予算要求を市長に申し出ることについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第4号」の「専決第13号」を承認。

(6) 報告第4号の専決第14号の承認（日程第4）

木下教育長より「報告第4号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第14号 事務の補助執行に関する協議について」を議題とする旨の発議の後、「市長の権限に属する事務の補助執行に関する協議について、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、管理部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第4号」の「専決第14号」を承認。

(7) 報告第4号の専決第9号の承認（日程第5）

木下教育長より「報告第4号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第9号 伊丹市子ども・子育て支援法施行細則等の制定に対する教育委員会の意見を提出することについて」を議題とする旨の発議の後、「平成27年3月31日に市長より『伊丹市子ども・子育て支援法施行細則等』の制定について教育委員会の意見を求められましたので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長、教育長付参事より補足説明があり、全委員一致で「報告第4号」の「専決第9号」を承認。

(8) 報告第4号の専決第10号の承認（日程第6）

木下教育長より「報告第4号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第10号 伊丹市特別支援教育審議会条例施行規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市特別支援教育審議会条例施行規則を制定することについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第4号」の「専決第10号」を承認。

(9) 報告第4号の専決第11号の承認（日程第7）

木下教育長より「報告第4号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第2条第2項の規定による専決処分報告について」の「専決第11号 伊丹市教育支援委員会条例施行規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市教育支援委員会条例施行規則を制定することについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第4号」の「専決第11号」を承認。

(10) 報告第4号の専決第12号の承認（日程第8）

木下教育長より「報告第４号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第２条第２項の規定による専決処分報告について」の「専決第１２号 伊丹市立学校教科用図書採択に関する規則の全部を改正する規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市立学校教科用図書採択に関する規則の全部を改正する規則を制定することについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第４号」の「専決第１２号」を承認。

(11) 報告第４号の専決第１５号の承認（日程第９）

木下教育長より「報告第４号 教育長の委任事項並びに専決事項に関する規則第２条第２項の規定による専決処分報告について」の「専決第１５号 伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則の制定について」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市特別支援教育就学奨励費支給規則を制定することについて、緊急を要したので専決処分により処置したものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、全委員一致で「報告第４号」の「専決第１５号」を承認。

(12) 議案第２８号の審議（日程第１０）

木下教育長より「議案第２８号 平成２８年度使用伊丹市立学校教科用図書の採択方針について」を議題とする旨の発議の後、「平成２８年度に伊丹市立学校で使用する教科用図書の採択方針を定めようとするものです。」との説明がなされ、学校教育部長より補足説明があり、質疑応答の後、全委員一致で「議案第２８号」を可決。

質疑応答

川畑委員            小学校は平成２７年度使用教科用図書を継続して使用しているが、高等学校は特別の事由がある場合は、この限りでないとなっている理由を教えてください。

太田部長            法律に則った教科用図書の給与を行うためである。

木下教育長           文部科学省より発表された学習指導要領解説や検定基準の改定による影響への配慮をどのように考えるか。

太田部長            今後、教科書見本を見たうえで調査委員会等において慎重に検討していく。

(13) 議案第２９号の審議（日程第１１）



木下教育長より「議案第２９号 伊丹市公設市場内の土地及び施設の引継ぎについて」を議題とする旨の発議の後、「伊丹市公設市場内の土地及び施設を都市活力部産業振興室農業政策課公設市場より中学校給食推進班に引き継ごうとするものです。」との説明がなされ、教育長付参事より補足説明があり、全委員一致で「議案第２９号」を可決。

(14) 議案第２６号の審議（日程第１２）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第２６号 伊丹市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」を可決。

(15) 議案第２７号の審議（日程第１３）

秘密会での審議の後、全委員一致で、「議案第２７号 伊丹市奨学生選考等委員会委員の任命について」を可決。

(16) 閉会宣言

木下教育長（午後４時００分）

上記のとおり会議の要旨を記録し、ここに署名押印する。

伊丹市教育長 木下 誠

伊丹市教育委員会委員 江原 礼子